

# 長野県ゼロカーボン戦略 中間見直し 検討報告

令和7年11月18日  
長野県環境審議会 地球温暖化対策専門委員会

# 長野県ゼロカーボン戦略中間見直しに係る長野県環境審議会への諮問

7ゼ第368号

令和7年（2025年）5月30日

長野県環境審議会 会長 様

長野県知事 阿部 守一

長野県ゼロカーボン戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画及び第一次長野県脱炭素社会づくり行動計画）の  
中間見直しについて（諮問）

標記の事項について、長野県地球温暖化対策条例第8条及び長野県脱炭素社会づくり条例第7条の規定により、貴審議会の意見  
を求めます。

## 諮問の趣旨

長野県では、令和3年6月に策定された「長野県ゼロカーボン戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画及び第一次長野県脱  
炭素社会づくり行動計画）」（以下「県戦略」という。）により、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会  
づくり」を基本目標に掲げ、「徹底的な省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの普及拡大」及び「総合的な地球温暖化対  
策」の3つの柱で施策を展開してきました。

県戦略の策定後、世界各国で、エネルギー安全保障の要請が高まるとともに、脱炭素への取組を通じて経済成長や産業競争力の  
強化を目指す動きが急激に強まっています。国においては、令和5年に「GX推進法」が制定され、令和7年2月には「地球温暖  
化対策計画」の改定及び「第7次エネルギー基本計画」の策定が行われました。

こうした中、県戦略については、策定から5年目を迎え、予め定められた見直しの時期になりました。これまでの取組の成果を  
踏まえつつ、本県を取り巻く新たな課題や国内外の動向の変化に的確に対応する内容に見直しを行いたいので、長野県地球温暖化  
対策条例第8条及び長野県脱炭素社会づくり条例第7条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

# 長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会名簿

## ● 専門委員

氏名	役職
河口 真理子	立教大学 社会デザイン研究科 特任教授
◎ 小林 正明	公益社団法人環境生活文化機構 会長
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
○ 田中 信一郎	千葉商科大学 人間社会学部 教授
茅野 恒秀	法政大学 社会学部 教授

(敬称略・五十音順・◎は委員長、○は委員長職務代理者)

## ● 戦略アドバイザー

氏名	役職
飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 所長
竹内 昌義	東北芸術工科大学 教授

(敬称略・五十音順)

# 長野県ゼロカーボン戦略中間見直しの検討経過

## ◆ 県環境審議会、地球温暖化対策専門委員会等の開催

時期	内 容	
令和7年 5月30日	県環境審議会	・長野県ゼロカーボン戦略中間見直しについて（諮問）
6月18日	第1回専門委員会	・委員長等の選出について ・長野県ゼロカーボン戦略等について ・長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しについて ・長野県ゼロカーボン戦略の進捗状況について
8月25日	第2回専門委員会	・長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しの方向性について
	専門委員等と知事との意見交換	
9月24日	第3回専門委員会	・県民・事業者等の御意見について ・中間見直しの方向性について ・中間見直しのとりまとめ（たたき台）について
10月27日	第4回専門委員会	・中間見直しに係る検討のとりまとめについて
11月18日	県環境審議会	・長野県ゼロカーボン戦略中間見直しについて（答申案）

## ◆ 県民、事業者等への意見公募、意見聴取等

時期	内 容	
令和7年 6月23日～	意見等公募の実施	・令和7年6月23日～8月22日意見募集、延べ30者が応募
	イベントでの意見聴取	・県主催（ゼロカーボンミーティング（地域別意見交換会）等） 4件、延べ約116人が参加（令和7年10月末現在） ・民間団体主催：5件
8月28日	若者と知事との意見交換	

# 地球温暖化対策専門委員会における専門委員等の主な意見

## 全般に関すること（理念、方向性等）

- ・野心的な目標を維持して各種取組を積極的に進めるべきであり、基本目標及び数値目標は変更しないことが適当。
- ・世界では、COPでのコンセンサス等に基づき脱炭素化の取組が進んでいる。米国や国内の否定的な動向に囚われず、取組を進めるべき。
- ・排出量のシェアが世界的に見れば大きいわけではない長野県も、産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識して、取組を進めるべき。
- ・県民の大多数は脱炭素のために生きているわけではない。脱炭素化の取組が社会課題の解決に資することや経済的メリットがあることを前面に出して取組促進を図ることが有効。
- ・記録的な猛暑など気候変動の影響が随所に表れている中、“脱炭素”を掲げても県民の理解を得にくい。適応策の推進や、地域に根差した暮らし等県民が共感できる取組を促すことが重要。

## 各分野に関すること

### 【運輸】

- ・電気自動車（BEV）は世界の主流になる。一方で、日本の普及の遅さは異常。啓発に留まらない施策が必要。
- ・地方のSS存続が厳しい中、BEVは自宅で充電できるので優位性がある。地域課題の解決に脱炭素を用いるべき。
- ・EVの電源を再生可能エネルギーとすることが重要。
- ・ウォーカブルなまちづくりには、スプロール化の抑制や自転車の活用などによる都市構造の転換も必要であり、市町村によるまちづくりと関連させて取り組むことが必要。

### 【家庭】

- ・脱炭素の取組の輪を広げるためには、有機農業や地産地消など、昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”など、県民に共通理解があり、脱炭素にも資する取組を促進する必要がある。

- ・新築住宅については、県条例で義務化検討中の等級5に留まらず、等級6、7を当たり前にしていく必要がある。

- ・既存住宅の省エネ対策は、暑熱対策や健康上も非常に重要。さらに具体的な施策をスピード感を持って検討してほしい。

### 【産業・業務】

- ・住宅だけでなくZEB化もしっかり進めるべき。
- ・既存の建物をZEB化するノウハウは、日本を代表する設計会社も十分に有しているとは言えない状況で、ブレークスルーが必要。国内外の専門家の知見も入っている県庁断熱改修を活かすべき。
- ・補助金や支援制度が無くても省エネ・再エネのメリットはある。それらを見える化していくことが重要。

### 【再生可能エネルギー】

- ・EVと太陽光と蓄電池の3つを重点化する必要。テクノロジーとコストが追い付いてきているから、あとは社会政策が重要。
- ・太陽光発電設備については、垂直型やドイツで普及し始めているいわゆるベランダソーラー（プラグイン型）など、住宅の屋根に限らず設置を普及させていく必要。
- ・ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の設備設置を促進するため設置手続のDX化・簡素化を検討すべき。

### 【適応】

- ・猛暑や豪雨など、温暖化は激甚災害と言える状況。レジリエンスの観点でも適応策を市民レベルで進める必要がある。

### 【その他】

- ・県内各地では、ゼロカーボン実現に向けた特徴的な取組が行われている。それらを県内に展開することが重要。
- ・脱炭素分野の進化と技術革新は速い。県と専門家で新しい情報をもとに施策を構築する“長野県版脱炭素ボード”が必要。
- ・住民にとって県よりも近い存在である市町村が動けるような体制整備をする必要。
- ・CO<sub>2</sub>の1割が食ロス起源と言われている。食を中心に県民と様々な対話の場などでアプローチを行うとよい。

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

## 1 イベントでの意見聴取

### (1) 大北地域ゼロカーボンミーティング

ア 日時：令和7年6月12日（木）

イ 場所：大町文化会館（大町市）

ウ 参加者：35名

### (2) 信州環境フェア

ア 日時：令和7年7月5日（土）

イ 場所：長野市生涯学習センター（長野市）

ウ 参加者：約40名

### (3) 長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しに向けた意見交換会in上伊那

※上伊那地域ゼロカーボンミーティングと共同開催

ア 日時：令和7年7月9日（水）

イ 場所：信州大学農学部（上伊那郡南箕輪村）

ウ 参加者：37名

### (4) 若者と知事との意見交換会

ア 日時：令和7年8月28日（木）

イ 場所：長野県庁（長野市）

ウ 参加者：4名

## 2 意見公募等

### (5) 長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しへの意見等募集

ア 日時：令和7年6月23日（月）～8月22日（金）

イ 方法：ながの電子申請サービス等による公募

ウ 応募者：延べ30者

### ※長野県ゼロカーボン戦略中間見直し関連の主なイベント

#### ・しんきんビジネスフェア2025

主催：長野信用金庫

日時：令和7年5月14日（水）

場所：ビッグハット（長野市）

#### ・信州住まいのわくわくフェア

主催：（株）マルオカ

日時：令和7年6月21日（土）、22日（日）

場所：ビッグハット（長野市）

#### ・軽井沢町環境WEEK

主催：軽井沢町、東日本旅客鉄道（株）、（株）西武ホールディングス

日時：令和7年6月28日（土）、29日（日）

場所：プリンスショッピングプラザ（北佐久郡軽井沢町）

#### ・井戸端かいぎin松本（長野県ゼロカーボン戦略達成への突破口を探そう！）

主催：自然エネルギーネットまつもと、自然エネルギー信州ネット

日時：令和7年7月12日（土）

場所：松本市立博物館（松本市）

#### ・猛暑の今こそ、事業者×専門家×住民で考えたい『気候変動×地域産業勉強会in諏訪』

主催：自然エネルギー信州ネット、持続社会連携推進機構アース・シェルパ

日時：令和7年8月22日（金）

場所：駅前交流テラス「すわっチャオ」（諏訪市）

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

※末尾の数字は、御意見等をいただいたイベント等の番号(前頁参照)

## 1 運輸・交通

### (EVの導入・環境整備)

- ・ EVは初期費用は高いが、ランニングコストは低いことを提示する。(1)
- ・ EVへの優遇策を充実させる(補助金の充実、税金の免除、有料道路無料、上高地等へのマイカー規制対象外等)。(1)(5)
- ・ EVの車種の増加(特に軽、四駆、寒冷地仕様)、充電時間の短縮化、規格の統一をメーカーに要望。(1)(3)(5)
- ・ ガソリンスタンドと同じくらいに充電インフラを整備とともに設備の維持管理事業者への補助制度も充実させる。(1)(5)
- ・ 実際に環境政策を担当している行政関係者や自動車メーカーの社員が、率先してEVを所有する姿勢も見せないと、庶民の転換の意識は高まらない。EVを一定期間体験できる機会を作ることも必要。(5)
- ・ 職場で充電(費用も職場持ち)できるように環境を整える。(1)(4)
- ・ カーシェア、レンタカー、カーリース、乗合交通は全てEVにするよう促す。(1)(3)(5)
- ・ 大学にEV充電器やEVカーシェアサービスがあれば利用が増えるのではないか。(3)

### (公共交通の利用促進)

- ・ 公共交通機関の利用者を増やすために、バスや電車が連動して利用できることが重要であり、上田市の別所線のように、電車やバスの増便が利用者の拡大につながると考える。(5)

- ・ 地域の公共交通事業者が行う省エネ施設・EVや燃料電池を使った車両の導入等への補助金の拡充のほか、公共交通の利用促進策を県内各交通事業者間が連携して取り組むことが出来るような環境づくりなどを引き続きすべき。(2)(3)(4)(5)
- ・ 公共交通について、格安サブスク定期券導入や利用時のポイント付与など、県主導で利用促進の仕組みを実装する。(4)
- ・ 「交通基本権」を保障する制度の創設を国へ働き掛ける。(4)
- ・ 公共交通の利用促進は無理ではないか。公共交通の存続のための費用を自家用車や高齢者向けのタクシー等のEV化に使うべき。(3)

### (ウォーカブルなまちづくり)

- ・ 自家用車を利用しなくても済むようにするために、まちづくりから考え直さねばならない。(3)
- ・ 車から公共交通・自転車・歩行への転換がしやすいように歩道、自転車道の充実とそれらの緑化を進める。(5)

## 2 家庭

### (住宅の断熱)

- ・ 市町村ごとの断熱マニュアルを作成する。行政が断熱をデータ化し、コストの比較とともに公表(屋根ソーラーのポテンシャルマップのようなイメージ)。(1)
- ・ 断熱DITYのサポートセンターや、地域・個人の取組をシェアできる場(体験を口に出す場)をつくる。(1)
- ・ 住宅性能の向上(新築含む)や設備導入等に関して、金融機関が理解を深めて利子を下げるよう促す。残クレなど金融的な仕組みでイニシャルコストを抑える。(1)

## 県民・事業者等からの御意見等 概要

### 2 家庭 (つづき)

- ・ 地域の家や集会所などで断熱ワークショップを実施して回つたら楽しく、ゼロカーボンにも有益。(5)
- ・ 個人宅よりもアパートなど集合住宅や多くの人が利用する施設から断熱を進めるべき。(1)
- ・ 住宅の断熱性能を向上させるため、長野県が「住宅でのヒートショック死・熱中症死ゼロ」を宣言すれば、これまでより幅広い県民の関心が高まる。また、医療・福祉分野とも連携して普及啓発を実施することが必要。(5)
- ・ ヒートショック対策は「風呂・浴室・トイレ」、熱中症対策は「リビング、寝室、キッチン」など、重点対策する箇所を明示すべき。特に危険な個所の断熱化を加速させるため、ヒートショック・熱中症対策を同時に実施するとメリットが高まるような補助制度を設計し、屋根パネル設置も断熱効果をPRして導入を促すなど導入施策を並走させると、家全体のエネルギー効率が強化されて、結果としてZEH化も加速する。(5)

### (住宅のゼロエネルギーハウス (ZEH化))

- ・ ゼロエネルギー住宅への宿泊体験により、住宅への住み替えを促す。新築・リフォームを検討しているユーザーに対し、賛同してもらえる住宅メーカーにゼロエネ住宅のモデルルームを用意してもらい、宿泊代を長野県が補填しユーザーの負担ゼロとし、宿泊客にゼロエネ住宅を実感してもらう。住宅メーカーにおいては、年間エネルギー費用などのデータを用意していただく。(5)
- ・ EVや屋根ソーラーなどの初期費用の壁を越えるためには体験が重要。公共施設やモデルルームなどで体験してもらうことが有用ではないか。(5)

- ・ ZEHは手法としてはわかるが、日本住宅の伝統を壊してしまう。設計の自由度を与えるべきだ。(5)
- ・ 個人宅に省エネ法を一律に適用するのは本当に脱炭素になるのか。省エネ性能は設置した状態のみの評価で、設計者、施工者の手間、製造、設置、解体、廃棄に要するエネルギーはカウントされないのは欺まん的と思える。省エネ性能が低いといわれる家は（限度もあるが）その供用期間において前述に要するエネルギー以上にエネルギーを消費するものか、疑問に思う。(5)

### (家庭の省エネ)

- ・ 潜熱回収型高効率給湯器等、家庭のエネルギー燃料を灯油等から天然ガスへ転換し、地域住民のエネルギーコストを抑制しつつ、足元の低炭素化を進めるべき。(5)
- ・ 各市町村で最も古い冷蔵庫を使用している家庭を見つけ、大手家電量販店とのタイアップにより最新式の省エネ冷蔵庫へ無償交換する。買い替えによる省エネ効果を地域住民に広く知ってもらい、長野県のゼロカーボン活動認知度向上と地域の環境意識の醸成を図る。(5)
- ・ 家庭における省エネ行動等に関するモデルケースを提案し、日常生活で1年間継続するとどれだけ削減できるかを示す。(3)
- ・ CO<sub>2</sub>削減の目標を各家庭で考える取組をすべき。(5)
- ・ コンポストを自治会単位で設置・管理する。(1)

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

## 3 産業・業務

### (中小企業における取組推進)

- ・ 脱炭素に取り組む企業への優遇する。実績により税制優遇等が受けられるなど。(3)(5)
- ・ 脱炭素に関心がある業者を県のHPで大きく掲載する。消費者が関心のある業者を選ぶようになれば脱炭素に関心を持つ。(5)
- ・ 中小企業向けの省エネ診断のより一層の実施。(3)
- ・ 人手・資金が足りない市民エネルギー団体以外の再エネ・断熱の相談先として、県がワンストップ相談窓口を設置する。(4)

### (学校の断熱改修)

- ・ 学校の暑熱対策、防災拠点としての機能強化のため、「窓リノベ」等の学校施設への断熱改修の補助の強化。(1)(4)(5)
- ・ 教室と体育館への断熱改修を進めるための予算の大幅な増額を国に要望すべき。長野県においても、学校環境衛生基準にある室温にならない教室や体育館について、断熱改修を進めるための予算確保を。(5)
- ・ 長野県内学校で、年間の電気使用量(A)と学校の総生徒数(B)から生徒1人当たりの年間電気使用量を把握すべき。(5)

### (その他)

- ・ サービス継続に役立つ太陽光や蓄電池等と親和性が高い医療・福祉分野の導入目標値を新たに追加し、再エネ導入を促進させることが重要である。また、介護施設利用者の送迎、訪問車両は地域内移動が大部分であり、太陽光と合わせてEV化を促すことでEV転換が進むと考える。(5)

- ・ 温室効果ガス排出量の削減及び食料安全保障の基盤強化のため、環境配慮型農業を推進する。既存の農業をどう変えていくか、JAと一緒に考えていくべき。(4)(5)
- ・ 山岳地で悪路が多い現場への出勤時に必要なバンタイプの四駆車がEVには無い。EV重機はパワー不足や最大出力で作業すると電力の消耗が著しく、作業時間に制約を受ける。また、冬期のバッテリーの性能低下や、充電設備が現場近隣に無い、さらに停電時の不安など建設業にとってEV導入にいくつか課題があり、購入に踏み切れず積極的な導入できていない。(5)
- ・ 宅配便の車など行動がある程度決まっている車をEVにしてみてはどうか。(5)
- ・ 宅配物を大学内で学生分をまとめて受け取る(宅配ボックスを設置する等)ことで運輸業の脱炭素化が進められないか。(3)
- ・ 水素をはじめとするクリーンエネルギーの需要の掘り起こしを引き継ぎ行うべき。(5)

## 4 再生可能エネルギー

### (エネルギー政策)

- ・ 国のエネルギー政策を地域の実情を反映したものとするため、再生可能エネルギーの導入に関する決定権を地域に付与することや、取り組む自治体・事業者に強いインセンティブを付与することを国に働きかける。(4)
- ・ 地域づくりと再生可能エネルギーの普及をセットで推進するため、太陽光発電事業等による収益を生物保全団体に寄付するなど、自然環境保全に貢献する太陽光発電事業を推進する。また、生物多様性の維持にも配慮する。(3)(4)

## 県民・事業者等からの御意見等 概要

### 4 再生可能エネルギー（つづき）

- ・ 地域にメリットを生む再エネを評価・発信するため、「1村1エネルギープロジェクト」に倣った登録制度を設立する。また、地域に役立つ再エネ事業を展開する自治体・事業者をリストアップ化して周知するとともに、登録された自治体・事業者は事業活動に役立つ支援を受けられるようにする。  
(4) (5)

#### （住宅用の太陽光発電）

- ・ 太陽光発電は、脱炭素の観点の他に、災害に強いことをアピールすることで普及促進する。(5)
- ・ ソーラーパネルは屋根の上でなくとも少しの場所があればできる。大きいなら、近所の人とシェアしたらよい。(5)
- ・ 太陽光発電設備のゼロ円モデルに加えて、定額月額サービス（サブスク）を導入する。(5)
- ・ 住宅の太陽光でF I Tが満了し、パソコンが故障しそのままにしている住宅に対して太陽光を維持してもらえる施策を行うべき。(5)
- ・ 賃貸住宅に住んでいるので、大家が賃貸住宅に太陽光を設置し、居住者が自家消費できる制度があると魅力的。まずは県営住宅などで導入することが有効だと考える。(5)
- ・ 住宅以外のビル等（耐震補強済建築物）の屋上を有効活用できないか。公益財団法人や一般社団法人等が所有するビル等へのソーラーパネル・蓄電池設置補助を行うべき。災害発生時には各拠点の充電場所等として、地域へ貢献できる。(5)
- ・ ソーラーカーポートや建材一体型のペロブスカイト、ベランダ設置の太陽光パネル、発電するロールカーテンなど、屋根設置以外の選択肢も増えているため、屋根設置を諦めていた県民も巻き込み、多様な太陽光発電の導入が進むものと考える。(5)

- ・ 屋根ソーラーに関しては懐疑的。ソーラーパネルの粗大ゴミ問題が解決できてない状況でただ付ければいいとは思わない。人口が、増える予定のない日本でそこまでエネルギー源を増やさなければならぬことは思えない。太陽光パネルの黒光りする畠は大反対だが、家庭でもパネルもなしていいと思う。  
(5)

#### （野立て・営農型太陽光発電）

- ・ 「野立て太陽光」は、メガソーラーをイメージし、メガソーラーは森林を切り開くイメージなので、「野立て太陽光」との表現を避けるべき。(5)
- ・ 野立ての太陽光はポテンシャルがあるため、近年厳格してきた手続きの簡素化や促進区域の策定が必要。(5)
- ・ ソーラーカーポートや営農型太陽光など、地域の需要性がより高いと見込まれる太陽光の普及に力を入れることが重要。  
(5)
- ・ ソーラーシェアリングは儲かるなどを伝えることで、再エネ増加に加えて若者の就農人口増加にもつながる。(5)
- ・ ソーラーシェアリングの促進法案の制定。農業委員会での手続き簡略化も必要。(5)
- ・ 農業委員会は耕作放棄地等を整理し、再エネ生産に土地を有効活用できるようにするべき。(5)

#### （小水力発電）

- ・ 長野県の管轄する施設の排出係数を下げるために、県営水力が発電した電力を、地域新電力へ卸売りすることが有効。  
(5)

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

## 4 再生可能エネルギー（つづき）

- ・ 山間地域で、災害時に孤立が予想される集落に、河川や農業用水路等の水資源を活かした小水力発電を設置し、常時利用できる自立分散型電力設備とすることで、災害時に備えることが可能となる。設置に当たり、長野県（施設設置者）、市町村（施設管理者）、集落内住民（施設日常管理者）と役割を分担する。また、小水力発電施設を整備する集落には、安全で安心して生活できるモデル地区としてPRできるよう防災対策を実施することで、地域への移住者増が期待できる。（5）

### （その他）

- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用は熱主電従（CHP／コジェネ）とすべきである。（5）
- ・ 热エネルギー資源として、長野県産バイオ燃料を活用することを目的に、森林を活用し、バイオ燃料に加工し、消費地で販売するサプライチェーンを整え、かつ既存の熱エネルギーの価格と同等以下の価格で市場へ供給すべき。バイオボイラ（薪・ウッドチップ・ペレットなど）によりお湯を温め、そのお湯を一定範囲のエリアに熱エネルギーとして供給すべき。（5）
- ・ 太陽熱温水器について、太陽光発電よりも効率がよくCO<sub>2</sub>削減効果も高いが、評価が低いと感じられる。（5）
- ・ 低炭素エネルギーへの燃料転換の推進。潜熱回収型高効率給湯器、高効率ガス空調機器（GHP・吸収式冷温水器）をエネルギーコスト削減促進補助金などの対象設備とする。（5）

## 5 二酸化炭素の吸収

### （森林整備）

- ・ 荒れてしまった里山の整備に伴い「市民の森」を創出・拡大。みんなが、行きつけの森を持つライフスタイル（フィトンチットで心身健康に）で森林を暮らしの一部に考える市民を増やす。（5）
- ・ 間伐にあたり伐採木の搬出が困難（方法・費用に関して）との意見があることから、行政が主体的に林道整備を行うことで、現在より間伐が進むのではないか。（5）

### （林業の活性化）

- ・ 県下に製材拠点を誘致するなど、地域で木材を有効活用できる産業として発展させてはどうか。（5）
- ・ 計画的に伐採を行い、生産者の収支に見合う価格で製材拠点が引きとり、新しい苗木を育てる循環型林業を育むことで、働く場所が生まれ移住者の増加も期待できる。（5）

### （その他）

- ・ バクテリア利用による二酸化炭素の炭素固定の研究など、技術革新を行う。（3）

## 6 気候変動への適応

### （食品分野における影響への対応）

- ・ 酒・味噌の緩和・適応策を進める必要がある。（5）
- （その他）
- ・ サマータイムの推進。（1）

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

## 7 気候変動に関する学び

### (伝わりやすい情報発信)

- 個人の脱炭素の取組を進めるためには、各取組に脱炭素以外でどのようなメリットがあるのか、情報を広めていくことが必要。一人ひとりの取組導入のハードルを下げるためのイベントや定期的な情報提供を。(5)
- 気候変動によって策を講じなければ自分の生活がどんな悪影響を受ける可能性があるのか、その影響によって子供や家族がどんなこと（体調や志向の変化など）を被るのか等を理解しやすく提示することだと思う。(5)

### (若者への働きかけ)

- 環境教育は、探求の時間などに行うのではなく、教育課程に組み込むべき。若者に環境問題に対する具体的な教育をして欲しい。若者と大人の温度差を再確認して欲しい。(3)(5)
- 若者の意識を変えるには、エンタメ性を持った働き掛けが有用。(5)
- 学生は知識だけ貯めて活用ができていないように感じているため、学生も関われる活動を増やし、学生参加ができるようにして欲しい。(5)

### (学びと取組を共有できる場づくり)

- 市民の関心度が高まり、行動変容にもつながっていく気候市民会議について、せっかくの先進事例を特別なこととして終わらせるのではなく横展開すべく、開催までのステップをフォーマット化して他自治体でも開催しやすくすることや、開催にかかる費用を県が補助することなどにより、全市町村で開催するくらいの勢いで進めるべき。(5)

・市民が気候変動について気軽に話せる場があると良い。危機意識を多くの県民と共有し、地域での実践をより強力にサポートし、活動の環を広げていくためには、長野県地球温暖化防止活動推進センターの体制強化が必要。県として支援を拡大し、県内隅々まで活動が展開されるよう、南信州地域へサテライト拠点を設置すべき。(5)

- 自治体の取組を発信するとともに、ノウハウや具体的な費用などの情報を得られる場が欲しい。(3)
- 長野県や県内市町村の優れた取組を大学や地域で中核として活動している者にも情報共有することが有用。(5)
- くらしふと信州拠点施設では書籍を充実させ、蔵書リストを公開すべき。(3)

### (その他)

- 中国などの排出国に目を向けると、日本だけ、長野県だけ一生懸命に努力することに疑問を感じる。世界に発信することも必要。先進国による温暖化の影響を受けるのは途上国なので、海外からの学びでは途上国との交流によって、より深刻な問題として考えることにつながる。(5)
- デザイナーと一緒に考える気候変動対策・ゼロカーボン推進アイデアを考え、アクションのプロトタイプをつくるプロジェクトを大学生や高校生も参加してもらい実施。デザイン思考で考えるゼロカーボンを地域・暮らしに提案する。(5)
- 使い捨ての商品もあり、昔のように大切に使うことがなくなってきた。商品を購入するとき、本当に必要か、使い終わったら（古くなったら）どのように捨てるか考えて、購入する必要があると思う。(5)
- ゼロカーボンに関する動画を見ないとスマホが使えないなど強制的な取組を行うべき。(5)

# 県民・事業者等からの御意見等 概要

## 7 気候変動に関する学び（つづき）

- ・ネット上のネガティブな意見を論破するような意見を掲載する。（5）
- ・表層的な提案よりも、現状の課題のその先、もう少し遠いゴールの共有こそが重要。一連として、そのためにそうするべきだと誰もが理解、納得できる方向性の提示、共有、実施が本当は大切なのではないか。（5）
- ・社会的大きな問題として高齢化が進み人手不足で忙しく、新しいものを受け入れたくない、今までよいという風潮が広がっているようで、ここをなんとかしなくてはならない。優秀なコピーライターやマーケッターに頼んで、最初は少し大変でもあとがとても楽になることを打ち出していけばよい。（5）
- ・「環境を考える祝日」があるとよい。（3）

## 8 その他

### （ゼロカーボンに向けた広報）

- ・わかりやすいメッセージを発するべき。例えば、「今日の温度は産業革命前と比べて+0°C」など。（5）
- ・脱炭素の取組の輪を広げるため、くらしふと信州にノウハウ・成功事例を集約して、地域振興局を軸に自治会・公民館、商工会議所等をネットワーク化してワンストップ相談窓口を設置し、関心はあるが誰に何をどう相談して進めていくべきか分からぬ者を支援する。住人、中小企業へのインセンティブ、経済的なメリットを伝え、PRする。（3）（4）
- ・ゼロカーボン戦略を進めていく上で、県が投入する予算がいくらくらいになるかなどが示されると、県民がよりやる気になると考える。県民が動くには魅力のある手厚い補助金を。（5）

・各施策のメリット、デメリットを表にして比較、把握しやすくする。また他の施策との関連性などもわかるようにする。とにかくゼロカーボンは専門用語も多く情報量が多いので、普段関わっていない人は頭に入ってこない。テーマを絞って解説する。QAを充実させる。知りたい情報にアクセスしやすいサイト構成、ページレイアウトを心がける。（3）

- ・具体的な取組の成果や効果が示されれば、どの取組で貢献できるか判断が容易となり、認識が変わり対応可能な項目への取組が進展する。（5）
- ・ゼロカーボン戦略では、「災害に強い」、「地域に働く場を確保できる」など、組み合わせた魅力づくりも必要。安心に暮らせる場所には移住者も増加することが期待できる。（5）

### （人材育成）

- ・人材の不足や固定化を解消し、事業を加速するために、環境・脱炭素に関わりたい県内の学生や、地域に関わりたい都市圏の社会人と、エネルギー事業者の間をつなぐ「実践ワークショップ」や、短期、部分的なプロジェクトマッチングを実施する。（4）
- ・脱炭素に関わる人材の育成は進んでいるが、県内各地域で活かされず流出しているため、外部人材が関わる仕組みを県が整備すべき。（4）

### （その他）

- ・ゼロカーボン戦略の進行管理においてカーボンバジェット（地球の平均気温の上昇を特定のレベルに抑えるために、今後排出できる温室効果ガスの累積量の上限を示す概念）の考え方を取り入れ、目標に反映すべき。（5）
- ・長野県ゼロカーボン戦略の成果報告書には、目標に対しての達成状況とその理由・原因、できなかった施策、やらなかつた施策とその理由を記述する。実施できた施策とそれによって得たもの・学んだことを記述し、次に活かせるものは何かを示す。（5）